

(本社報道部・伊東隆裕)  
「子どもと一緒にいる時間  
をつくりたい」。須賀川市の  
医療法人社団三成会で働く介  
護福祉士の近藤雅彦さん(27)  
は、長女凜生ちゃん(9カ月)  
が生後6カ月となつた4月に  
1カ月間、育休を取得した。  
夫婦で子育てすることで、妻  
里沙さん(28)が育児から少し  
離れ、自分の時間を持つこと  
ができ、ストレスも軽減した  
という。「子育てに男性の協  
力も必要と勧められた。復帰  
後も温かく迎えてくれた」と

改正育児・介護休業法が昨年7月に全面施行されてから1年。育児を積極的にする男性を指す「イクメン」が注目されただが、厚生労働省の2010年度雇用均等基本調査によると、男性の育児休業取得率はわずか1・89%で、女性の83・6%に遠く及ばない。背景には、育休期間中の収入が給料の約50%分の給付金だけという経済的不安や、職場での理解が広がらないことがあるとみられる。積極的に子育て支援をする企業の取り組みから解決策を探つた。

育兒休業

## 男性取得の推進策は

職場の理解に感謝する。

法律上回る制度整備

厚労省が子育て支援に積極的な企業を認定する「くるみんマーク」制度は男性の育休取得が必須条件で、近藤さんが勤務する法人はその認定を受け、昨年まで6人の男性職員が育休を取得した。育休1ヶ月目は基本給全額、2、3

育休取得につながっている。同法人は、有給取得率も35%(2008年)から53.1%（12年）に上昇、離職率は9.9%（08年）から4.2%（12年）に下がった。アンケートでは職員の8割が「公休や有給が取りやすい職場」と回答した。小貫聖二事務長は「若い世代の労働意欲が上がった」と手応えを感じている。

財政面の支援も考慮

して支給するなど、財政面の支援もしている」と話す。両社に共通するのは一週間ずつなど短期の育休を認め、上司や職場の意識改革を進めていること。三成会は同マーケ取得に取り組んで以降、業績もアップしているという。福島労働局雇用均等室の加藤孝子室長は「子育てしやすい職場が増えれば、地域に若者や子どもが増え活性化する。労働者の生活も豊かになり、優秀な人材が企業に定着する」と訴える。

育休を取得し「夢のような時間だった」と振り返る近藤さん。里沙さんと協力して凜生ちゃんを育てている

5人の男性社員  
が育休を取得し  
た。土・日曜出  
勤でシフト制の  
職場が多いが、  
アルバイトを含  
めた人員配置を

おとしばは由来も企子が見つかる。その結果お隣の妻は續々アコギをほぐす

工夫し、育休取得者がいる職場をカバーしている。佐藤富士子人事労務担当マネジャーは「消化していない有給休暇をポイント制にし、給付金として支給するなど、財政面の支援をしている」と話す。

両社に共通するのは一週間、つなど短期の育休を認め、司や職場の意識改革を進めること。三成会は同マーチ取得に取り組んで以降、業績もアップしているという。

福島労働局雇用均等室の加藤千子室長は「子育てしやすい職場が増えれば、地域に若者子どもが増え活性化する。労働者の生活も豊かになり、優秀な人材が企業に定着すること」と訴える。